

令和4年2月13日

ゆうなぎ九十九里、ゆうなぎ白子
ご入居のお客様ならびにご関係のみなさま

ゆうなぎ九十九里 ゆうなぎ白子
(事業主体) 株式会社 相生
(代表者) 代表取締役社長 筒井 将之
TEL0475-36-5711

(第2報)

新型コロナウイルス感染症に罹患した職員が発生したこと、面会謝絶について

冠省 標記の件について、お知らせいたします。

(1) 2月22日(火)まで面会謝絶といたします

弊社は、弊社が運営管理をする、ゆうなぎ九十九里、ゆうなぎ白子、につきましては、ご面会について、事前の電話連絡等によるご予約のうえをお願いするなどしてまいりましたが、今般、22日(火)まで、面会謝絶とさせていただきたく、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

～その理由をご説明いたします～

弊社におきましては既に「令和4年2月5日付、新型コロナウイルス感染症に罹患した職員が発生したこと、面会謝絶について」において、弊社ゆうなぎ九十九里において勤務する職員Aにつき、新型コロナウイルス感染症に罹患したために面会謝絶を13日(日)までお願いしておりました。これを22日(火)まで延長をお願いするものです。

8月(火)16時頃、弊社ゆうなぎ白子に勤務する職員Bが、喉の痛みと発熱があるために近医にて診察とPCR検査を受けたい旨を申し出ると、弊社宛申告がありました。同日19時頃、近医にて診察とPCR検査を受け、検査結果は早くとも9日(水)夕刻、遅くとも10日(木)になるとの報告を受けました。そして、9日(水)20時40分頃、職員Bは、弊社私に電話にて、PCR検査の結果は感染を示す陽性であること、職員Bの居住地を管轄する保健所の指示を仰ぎ、10日(木)からホテル療養に入る旨の報告を受けました。

なお、職員Bの勤務であります。発症日をPCR検査を受けた8日(火)とし

た場合、国の指針によりますと、その2日前すなわち6日（日）からトレースいたしますと、6日（日）は日中に勤務し、7日（月）17時頃から夜間勤務に就き8日（火）9時頃に勤務を終え退勤しております。

職員Bの報告を受け、ただちに弊社ゆうなぎ白子を管轄する千葉県長生健康福祉センター（千葉県長生保健所）、長生郡白子町に報告、指示を受けました。

10日（木）14時30分頃から15時30分頃にかけて、弊社が訪問診療を依頼している、みんなのライフサポートクリニック大網の医師らの訪問を受けて、濃厚接触者と認めた、ゆうなぎ白子ご入居のお客様全員につき、同クリニックの医師らがゆうなぎ白子を訪問、PCR検査を受けました。これらに該当しない、ゆうなぎ白子所属の職員全員については、以降、別にPCR検査を受けました。

12日（土）17時頃、ゆうなぎ白子所属の職員全員について、13日（日）9時頃、ゆうなぎ白子にご入居のお客様全員について、PCR検査の結果は陰性であるとの報告がありました。

これらの状況を鑑み、職員Bが退勤した8日（火）の翌日9日（水）を始点として14日間、22日（火）までを待機期間として、外来訪問、接触を断つことといたしました。

大変恐れ入りますが、2月22日（火）まで面会謝絶、ゆうなぎ白子館内への立ち入りをご遠慮いただけますよう、宜しく願い申し上げます。また、念の為、ゆうなぎ九十九里につきましても同様の取り扱いとさせていただきます。

なお、ご報告が遅くなりまして、申し訳ありませんでした。また、弊社におきまして、新型コロナウイルス感染症に罹患した者を生じさせましたこと、申し訳ありませんでした。職員Bは現在10日間のホテル療養となっておりますが、電話による連絡ができる状態であり、この後、職員Bの療養後は、ともに経緯などの検証を通じて、この件を教訓として、今後の感染症対策に活かしてまいりたいと考えております。

また、先般、「令和4年2月5日付、新型コロナウイルス感染症に罹患した職員が発生したこと、面会謝絶について」の書面にてみなさまにお伝えした際、待機期間のお尋ねが弊社私宛にございまして、補充してご説明申し上げます。これは、従来、国が推奨する待機期間としまして、感染者等に接触した時、流行地から入

国した際などの、隔離期間に準じておりまして、弊社でも採用しております。みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

(2) 書類・物品などの授受は玄関先にて

なお、ゆうなぎ白子、ゆうなぎ九十九里、それぞれの役職員から、みなさまにご入居のお客様の書類・物品等のお届け等の依頼につきましては、それぞれの玄関先での受渡しとしまして、入館、居室への入室はご遠慮いただけますよう、お願い申し上げます。

(3) みなさまのご家族、ご親戚、ご友人にもお知らせください

大変恐縮ではございますが、弊社からのご連絡が難しい方もいらっしゃいます。例えば、ご住所やお電話番号、電子メール等のご教示を受けていない場合があります。お手数をおかけいたしますが、この件、重複になるかもしれませんが、非常時につき、趣旨をご理解いただきまして、みなさまのご家族、ご親戚、ご友人にも、この件をお知らせください。

(4) 個別のご事情については、事前にお電話等でご相談ください。

ゆうなぎ九十九里 TEL0475-70-7333 FAX0475-70-7335

ゆうなぎ白子 TEL0475-36-7188 FAX0475-36-5712

時節柄、皆様にはご自愛くださるようお祈り申し上げますとともに、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

草々